

平成 29 年度

事業報告書

社会福祉法人 白老宏友会

指定障害福祉サービス

生活介護事業所「みらいえ」

《目 次》

1. はじめに ······	1
2. 活動概要 ······	2 ~ 5
3. 行事 ······	5
4. 相談支援 ······	6
5. 避難訓練 ······	7
6. 防犯設備及び訓練 ······	7
7. 苦情解決 ······	7
8. 送迎サービス ······	7
9. 日中一時支援 ······	7
10. 研修及びスキルアップ ······	8
11. 個別支援計画 ······	8
12. 生活支援 ······	8
13. 管理業務 ······	9
14. 環境整備 ······	10 ~ 11

- ・はじめに…

開所より 5 年が経過し、障害特性に合わせた作業及び選択活動について段階的に構築してきました。地域で普通に暮らす、「普通」の生活は何か、普段に何気なく使う「ふつう」という言葉を深く考える場面が多々ありました。個々の個性を尊重することはもとより、その水準は個々に違いました様々であることが通常であり、どの水準が普通で何が正しい事なのか考える場面も多々ありました。個性を伸ばすには一つの枠にはめることなく様々な「活動」を構築しそれを「選択」出来る環境を作ることが急務であると考え、毎年新しいことへ挑戦し今日では「選択」することが普通のことであり、活動を通して新しい発見も多くありました。新しい取り組みを行う際、どのような形がいいのか、やり方が正しいのか等、試行錯誤する場面も多々ありました。個々の特性に合わせて、興味や挑戦する姿勢、持続的な姿勢、達成に至るまでの、過程をイメージしながら活動構築、個別支援計画を立案し実践し見えてきた課題を修正し、結果に満足することなく常に矛先はみらいへ向けた支援を心がけてきました。支援は常に一進一退。支援者として臨機応変に柔軟な対応を心がけ、利用者と共に成長できた 5 年間でもありました。昨年は開設から 5 年と節目の年であり、記念事業として周年旅行を実施しました。北海道旅行組、東京旅行組に別れ家族共々楽しいひとときを過ごすことができました。個別ニーズが重要性を増すなかで、共に集い、共になした喜びを分かち合い同じ景色を見て、匂いを感じ、新しい世界を肌で感じるということは、それぞれが何か特別な感慨を持ったのではないかと考えます。個別ニーズを満たし、自己選択の機会を提供し、そして自ら体験を広げ、実存する自身を感じるということは、人生の中でとても重要なことであると考えます。障がいが重度の方には創作活動や身体機能維持のための運動活動を多く取り入れ、軽度の方には軽作業的活動を多く取り入れ、社会参加の機会や自己実現の機会を提供しました。

個々の利用者が、活動を通して、潜在的能力や協調性、向上心が芽生えた部分も多く、一定の成果が見られた。一方、障害特性故に自己主張ができない利用者や、積極的参加につながらない課題もあり、この課題改善に取り組むべく、選択活動の自己選択につなげる方法として、チャレンジプログラムと題し、新しいプログラムを開始した。チャレンジプログラムとは、選択活動や与えられた作業等、ここの課題、目標を達成した場合にポイントシールを獲得でき、ポイントシールを貯めることで、物品と交換できる仕組み。ゲーム要素や遊び要素を取り入れることで、積極的な参加につなげる狙いがあり、選択活動の利用希望者も増加し、一定の効果を実証することができた。この方法（トーケンエコノミー法）は先進的な取り組みとして活用するケースも多く、達成と交換というひとつの法則を作ることで、目標を作りそれに向かい努力するきっかけを作り達成すると、事前に約束していたものと交換するというやりがいを生み出すことができ、利用者の個性と、特性を適正に把握し状況に応じて取り組むことで有効的に活用することができた。活動を行う中で個性に応じてどの様に導くか等、

職員の支援力が試される一面もあり、互いにとって成長を促す形に繋げることが出来たと感じています。活動を多様化させたことで、沢山の可能性を引き出すことが出来、アイディアから沢山の創作品が生まれ、展示会での発表や、選択活動では意欲的姿勢が向上し、連帯性が形成された。この一連の活動の実績を「かたち」として残す事、「つなぐ」事などにも重要視し、記録の形についてもより親近感を持ちやすく、記録だけでなく記憶に残る写真 1 枚 1 枚にこだわりを持ち、伝えたい 1 枚を積み重ねていくことで、記録の見せ方、伝え方についてもこだわり、広報誌や DVD 作成、記念本等、視覚的情報発信に力を入れた一年でもあった。活動内容が増加すれば時間の使い方も配慮する必要が有り、時間の使い方について、時間の有効活用を意識することで効率性も向上した。館内活動が多く、限られた空間をより有効活用するべく館内装飾では四季折々の季節感を感じられる装飾や、思いで写真展示、創作活動作品展や、選択活動作品展示等、活動の成果も展示し雰囲気作りにも力を入れた。今後も可能性を見出していくような活動構築を目指していきたいと考えております。

2. 活動概要

◆作業（割箸・ラベル・選別・タイヤ・清掃・チラシ折り込み）

（株）ダイエットクックのフードパックのラベル貼、（株）ライラックフーズから番重の拭き取り作業両下請け作業について昨年同様ポプリと共同で実施。フードパックのラベル張り作業について、先方の都合により一時的に受注量が激減することもあったが、通常の受注量に回復し安定した作業を実施することが出来た。ポプリと協議のうえ、下請け費を年間 25 万円から 10 万円減額し調整。その内訳はよもぎ採取、年末もち製造のみで、ラベル張りや割り箸作業等、単価設定されるものについては、出来高にて作業内容を明確化した。

生活介護事業においては、作業のみに力を入れるのではなく、作業を通して安定を図り、内容、作業量、見通し等、要点を踏まえ、その他の活動とのバランスも考慮したうえで、その作業内容を構築していく必要があり、その特性に応じて、作業内容の選択の幅を広げる必要が出てきている。

◆農園活動

農園ではビニールハウスを設置し、利用者が土壌作りから苗の作付け、温度管理や散水作業等に携わる機会を設け、野菜作りの楽しさや難しさ、自然の恵への感謝の気持ち等、野菜の生育過程や収穫、季節の野菜を味わう事で食育を育む事ができた。また、ご近所野菜市では地域との繋がりはもとより、販売の見せ方にもこだわり、木材にてマルシェ風のブースを制作し、野菜の品目に合わせた特徴や調理法の情報提供に

工夫を凝らした。利用者自身が店頭に立って商品や金銭の受け渡しを行い、地域住民と関わるなど社会参加を行った。なお、売り上げについては原材料費を除いた収益を利用者工賃として還元。

◆タイヤ交換事業

4月・11月の年2回、法人内公用車及び職員私用車、タイヤ交換を行った。職員管理のもと利用者が作業に携わり、ボルト交換作業等の経験を重ねた事から、技術の上達が見受けられており、遣り甲斐をもって携わる事ができている。収益については利用者工賃として還元している。

◆軽作業（ラベル・チラシ・草刈）

29年度は新規作業として企業が求める作業内容とのマッチング調整を行いライラックフーズ(株)と番重拭き上げ作業について委託契約を結び、平成29年5月より開始した。下請け作業について現在ダイエットクック白老（株）よりフードパックのラベル貼作業、bell&bell（苫小牧）よりチラシ折込作業、置戸製箸から割り箸作業の下請け作業を併用し行っている。前年度よりも作業量は増えたが、作業内容と障害特性とマッチングすることで、円滑に進めることができた。また平成29年6月より、法伝寺より、年4回草刈依頼があり、事業所から近いこと、短期的作業であること、地域貢献にもつながる為、新たに引き受け実施した。開設当初は作業内容が確立されておらず、収入が安定しないことから、ポプリ協力のもと、ポプリからの下請け作業として一時的に収入を見込んだ。みらいえが独立した収入が得られるよう作業構築をしながら、同時に段階的にポプリからの下請け料を減額調整し29年度より、よもぎ採取の応援体制（5月）と年末餅作業への応援体制（12月）のみ下請けとし、上記作業構築を行うことで安定した収入につながった。作業を通じて情緒の安定やひとり一人の得意分野、出来る工夫を構造化して仕事への遣り甲斐や工賃を得る喜び、協調性など社会性を養う場面となっている。今後も作業や活動、余暇時間を選択できるよう取り入れ、気分転換が更なる作業の糧になるよう全体のバランスを考慮したうえで作業を進めていく。

- ・選択活動（20項目）

活動を拡充し、意欲的参加を促し、利用者の潜在能力を引き出す意図から20項目の選択活動を構築し実施した。選択活動においては、適度な運動時間を楽しく参加していただく意図から、エアロビクスやヨガ、ダンス、水泳、サイクリング、ボクササイズ、をとり入れ、音楽を通して感性を養う狙いから、マイソング、ドラム、ギター、等、歌うことや、楽器に触れることで発散する場を提供した。ボクササイズ、サイクリング、スケートを実施。文化的な内容では、書道や、計算学習、ペン習字、余暇的活動では、将棋・オセロ・麻雀・マジック等と言うようにいくつかの分野に分け、障害特性、年齢層に関係なく、利用者が自主的に参加することで、意欲的、持続的参加を実現できた。幅広い活動内容、作業、行事、入浴支援等を管理するため、月間スケジュール表を作成し利用者に提示し、効率的かつ円滑に行えるよう取り組んだ。意思疎通が難しい利用者に対しても積極的

3

参加を促し対応した。活動の内容については利用者ニーズを反映させ、使用頻度、取り組み内容、状況に応じて設備を整え、積極的・意欲的参加が見られ、その他作業・活動にも意欲的に参加する等、選択活動に限らずその他の活動にも波及し一定の効果が見られた。選択活動の内容については、内容を研鑽し、今後可能な範囲でさらなる拡大をめざし、利用者の個性を見出して行きたいと考える。

- ・創作活動（織物・貼り絵・展示品・装飾品等）

創作活動は、主に、高齢者・重度利用者を対象に、みんと班・らいむ班を中心に実施した。この班では、生産性を求めず、個々の障害・年齢に応じ、残存機能を低下させぬようその活動内容にも配慮し実施した。創作活動で作成した作品は、町内で開催される文化祭へ出展や、紙フェスティバル、地域窓口でもある、ベーカリーショップななまどの喫茶スペースで展示等、発表する場面も設け、評価を得ることで、達成感を得て、意欲的に取り組む事が出来た。また作品は、流木や、落ち葉、自然界から得た物や、破棄されるダンボールや雑誌等、身近にあるものを活用、応用して、職員のアイディア、応用力をもって、経済的かつエコな作品を作りだすことができた。作品はどれも評価を得ており、利用者の励み、モチベーションの向上につながった。

4

- ・レクリエーション（ゲーム・レクリエーション活動等）

障害特性から、個別対応が必要な利用者の増加や、自閉的傾向が強い利用者等、集団でのコミュニケーションが、不得意な利用者は少なくない。こうした環境の中で、段階的に集団の輪に入り、協調性を図っていく目的から、ゲーム等のレクリエーション活動を通して、連帯性を高めていけるよう対応した。レクリエーションの内容については、その時々の状況、利用者コンディションに合わせて、内容を精査し、利用者が理解しやすく、楽しめる内容を吟味し対応した。

- ・療育活動（タオル体操・運動器具等）

障害特性から通常の運動は難しいが、適度な軽運動が必要な利用者は少くない。個々の利用者状況に応じ、各利用者の残存機能、可動域をよく理解し、安全を確保しつつ、適度な運動を行う為、室内でも行える運動機器を整備し実施した。また、タオルを用いた体操や、廊下の手すりを活用した歩行訓練等、身近にあるものを応用すると共に、個々の特性に応じて負荷がかからぬよう持続的に行えるプログラムとして実施した。

3. 行事 5周年旅行他

季節感を感じることが出来る行事計画を立案し、計画通り実施できた。29年度はみらいえ開設から5周年の節目の年である為、思い出作りとして周年旅行を計画。障害特性や、利用者ニーズに応じて旅行先についても北海道2泊3日コースと東京2泊3日コースどちらか「選択」出来るよう配慮した。北海道コースについては、初めての経験が出来るプログラムとして、旭山動物園から美瑛（青い池）、富良野（ファーム富田）、南富良野、帯広等、有名観光地を巡る旅を企画。帯広では気球体験プランを企画、無理な参加は不安やパニックも予測できるため可能な範囲での参加を予定していたが、ほぼ全員（車いす利用者含む）が積極的に乗車することが出来新しい発見もあった。利用者1名については、楽しみのあまりに気持ちが高揚し体力的な負担も大きく、翌朝に癲癇発作（1分）を確認。体力的な負担と安全を考慮し2日目半ばで予定をキャンセルし自宅送迎対応となる。天気・気候にも恵まれ、実施後も「楽しかった」との意見が多く聞かれた。東京2泊3日コースについては、飛行機での移動、距離が長い事、人込み、熱中症等注意すべき点が予測できるため、北海道旅行同様に、旅行行程をイメージできるようオリエンティーションを重ね準備を重ね対応。職員体制はもとより、看護師配置や、参加保護者、添乗員2名体制等安全に安心に旅行が履行できるよう対応

した。気候にも配慮し実施時期を10月に設定したが、季節外れの温かさ（30℃）ではあったがこまめな水分補給を行い体調不良者が出ることなく実施することが出来た。利用者が楽しみにしていることはもとより、保護者の皆さんにも好評いただき保護者の参加率も比較的高い水準だった。旅行では利用者の特性に応じて準備を進めるのは当然ではありますが、近年保護者の高齢化も進んでいることから、保護者が行事に参加する場合はそうした背景にも配慮する必要性が多くなっているのが現状。多くの保護者に参加いただけたことには大きな意味があったと考える。ただ、本事業の趣旨と、その効果は大きいものだが、高齢化・重度化する利用者対応や、保護者負担も大きく、今後の事業内容について安全面を重視するとともに改善しなければならない点や課題も多く残る。またその他行事についても、利用者目線で企画立案し、春夏秋冬の季節を感じることが出来る内容となっているが、パターン化して来ている現状から、利用者に負担が掛からない程度の変化も必要になっていると考える。月に1度の行事がある事や、その他活動と組み合わせると、「楽しみ」を定期的に作ることで精神的な安定と、充実した日々を過ごすことが出来たのではないかと考える。今後は利用者の障害特性に応じて個別の活動や、行事についても選択できるような形も必要になってくると考えている。

4. 相談支援

日中施設であるため、在宅からの通勤や、グループホームからの通勤等それぞれ生活基盤が異なる中で、日中施設と各家庭・グループホームとの情報交換は必要不可欠である。日中活動で起きた出来事を家庭・グループホームに持ち込時間差で影響が出ることや、その反対もあり、支援の中では、発言、行動からある程度、「予測」を立てた対応が必要になってくる。こうしたことでも然に防ぐことも少なくない。その為、必要に応じて各家庭、グループホームと連絡を密に取り円滑に支援を進められるよう対応した。また家庭内で適切な対応ができず、解決できない部分についても、適宜面談し、解決に向けて対応してきた。問題が生じたときは、何処に原因があるのか、その可能性を探り、相談・面談を通して解決に向け対応した。

5. 避難訓練

調理場からの火災を想定し避難訓練を実施した。地震及び津波を想定した訓練も実施。避難場所への移動、物資に積み込み一連の流れを確認した。大きな音が苦手な利用者も多く、火災警報音の刺激を受けてパニックになる事も想定していたが、大きな混乱もなく実施できた。訓練では避難マニュアルに基づき、障害特性への配慮、介助を要する利用者等を考え安全に避難が完了できるよう対応した。回数を重ねる事により迅速な行動に移せるようになってきており、火災訓練では退避時間は3分前後、地震及び津波の訓練では安全地域への退避時間が15分前後となっている。今後も利用者の安全を確保すべく定期的な避難訓練を実施していく。

6. 防犯設備および訓練

不審者進入に備え防護用品（さすまた・警棒・防刃ベスト・シールド）を設置。また不審者進入を想定した防犯訓練を実施。利用者安全の確保、不審者対応について確認した。不測の事態に備え今後も定期的に実施していく。

7. 苦情解決

苦情解決BOXを設置しているが、申し立ては0件であった。書面での申し立てはないが、日頃より、日常的に利用者から些細なことについての訴えはあり、必要に応じて、助言及び対応を行った。

8. 送迎サービス

登別・苫小牧・町内1・町内2とポプリとの共同運行便を含め4便で対応した。

9. 日中一時支援

地域に潜在する利用者ニーズに対し行政との相談支援に対応し、積極的な日中一時支援を受け入れ、「つなぐ」支援にも力を入れてきた。また、現在養護学校に在学中の学生(中学部・高等部)の受け入れも積極的に行った。ただ、日中一時支援の利用目的が、その名目とは異なり、施設利用に結び付けたい思いが強いことや、ケースも重度化してきていることから、ハード面や対応する職員のスキル、先が見える利用定員を考えると大きな課題も残る。

10. 研修及びスキルアップ

現状と、今後必要とされる内容について精査し、状況に応じて研修に参加した。外部の研修に参加することは有意義な事ではあるが、ただ研修に参加して終わるのではなく、研修で得た事を、現場に繁栄させることや、繁栄させた結果がどのように見出せたか研鑽する必要もある。施設内事例研究発表研修では、ケース事例に基づき、具体的な支援方法に対してどのような効果があったか等、身近な課題が研究材料となり、当事業所のみならず、法人内職員のスキルアップにもつながったと考える。法人内事例研究発表は、情報を発信するだけでなく、法人内で情報を共有することで、法人職員のスキルアップにつながった。

11. 個別支援計画

個別支援計画に基づき支援を行い、年2回（9月・2月）モニタリングを実施した。3月に利用者・保護者を含めた三者面談を実施し、支援計画に基づき支援した経過を報告及び翌年の個別支援計画について説明し対応した。

12. 生活支援

心身ともに健康な生活を送る為に、バイタル測定や日常のコミュニケーションを通じて体調を確認するほか、グループホーム支援や各家庭の情報、引継ぎをもとに利用者の体調管理に留意し、体調変化の早期発見に努めた。状況に応じて静養や通院対応を行うなど、各箇所と連携を図り対応した。健康診断を6月に実施、結果をグループホーム支援課や各家庭に報告を行い、再検査を進めて経過観察や治療に繋がっている。また、利用者の健康状態に応じて、高カロリー、たんぱく、塩分制限の治療食を提供するほか、重複障害では嚥下を考慮し、ミキサー食を提供。本人や家族が安心して利用ができるよう看護師による痰吸引を行なっている。その他、インフルエンザや感染症の拡大予防対策として、予防接種を行うほか館内消毒、手洗い等を施行し、流行を最小限に留めるよう努めた。また、利用者の衛生保持を考慮し、個々のニーズや状況に合わせた入浴支援を実施。入浴時には、身体の異変を確認し、必要に応じて爪切りや顔剃りなどの整容を行なっている。食事に関しては、旬の食材を用い行事毎に合わせた季節感のある献立作成を行い、利用者が安心して楽しく食事摂取ができるよう適切な食材の保管や厨房器具の洗浄、消毒を行い、衛生的で安全な食事提供に心がけた。

13. 管理業務

事業所の目的に沿った運営を心掛け、健全な経営を行うために社会福祉法人新会計基準に準じた適正な処理を行った。

1.) 運営に関する会議

各種行事計画や利用者支援全般についての会議を開催

- ・職員会議 月 1 回
- ・支援会議 月 1 回
- ・スタッフ会議 月 1 回
- ・給食会議 月 1 回
- ・その他 適 宜

2.) 事務管理

当法人の経理規程に基づき、法人監事による、内部監査を年 4 回実施、さらに会計事務所による外部監査を年 6 回実施し、支払資金の収支の状況及び財務状態を把握し、的確な経理処理と適正な予算を執行した。

3.) 事務所管理

- ・公用車の定期点検の実施

送迎車両（マイクロバス及びコンピューター）の 3 か月ごとの法定点検の実施。

- ・防火設備保守点検の実施

年 2 回実施（10 月、3 月）

4.) 衛生健康管理及び安全対策

- ・避難訓練の実施（年 2 回、6 月（火災）・12 月（地震））

- ・健康診断実施（年 1 回、6 月）

5.) 広報活動

- ・法人機関紙「はあもにい」発行（年 3 回）

- ・みらいえインフォメーション（月 1 回）

- ・みらいえ周年記念 DVD

- ・みらいえ記念本

事業所の運営と情報開示を目的とした積極的な情報発信を行った。

14. 環境整備

・iPad 増設整備

自閉症者向けに開発されたアプリケーション（たすくスケジュール）を導入する為 iPad を設置。障害特性に合わせ視覚的にスケジュール管理を行い見通しが立つことで有効活用することが出来た。デジタル化が急速に進み、モバイルやパブリック、インターネット等、身近な存在となり、デジタル社会に適応する為、iPad を活用し、選択活動や、余暇時間に積極的に活用できる環境を整えてきた。利用ニーズが増加したことでの新たに 7 台増設（計 13 台）した。iPad は支援に使用するほか、休憩時間中に利用できる環境を整え対応。利便性が高い分、セキュリティーや有害サイトへのアクセス等課題もあり、安心安全に活用していくよう管理の在り方についても指導していく。

・多目的室読書コーナー設置

活動の「選択」に力を入れてきたが、休憩時間の過ごし方にも焦点を当てて、余暇時間の「選択」の幅も広げるため、新たに書籍コーナーを設置。乗物（電車・車・飛行機・時刻表類等）雑誌や、ファッション誌、動物（犬・猫・動物園・水族館・図鑑等）関係、旅行誌、絵本、漫画、情報誌等、性別、年代に問わず利用者の方が興味のあるようなジャンルを選定し設置。デジタル化が進む一方で、重度者、高齢者は本（写真）での情報収集が大きく、こうした特性にも配慮した形で今後も本整備を進めていく。

・中庭ウッドデッキ整備

中庭については昼食等一時的に活用しているが、より楽しい、美しい空間を演出する為、ウッドデッキを整備した。利用者の休憩の場としての活用や B B Q が行えるよう、カントリー風ダイニング、チェア、パラソル、花壇を整備。雰囲気作りにも力をいれた。今後は、エアロビスや、ヨガ、ボクササイズ等活動でも活用していく。

・リラクゼーションルーム設置

集団活動、作業を通して、コミュニケーション、ラポール形成等相乗効果も大きな期待が出来る一方、利用者の中には、環境適応できず感情コントロールが困難な場面も少なくない。情緒安定を図るため、個別室も必要となる場面も増え、使用頻度の少ない更衣室をリノベーションしリラクゼーションルーム（個室）を整備した。リラクゼーションルームでは、情緒を落ち着かせる手段として、

大型モニターを設置し、好みの映像（乗物・水族館・童話等）や音楽、ゲーム等、リラックスできる空間を整備した。バニック行動の場合、物を投げる、叩く等の行動もある事から、怪我防止の為、クッション効果の高いカーペットや、ビーズクッション、設備の防護（液晶パネル防護の為アクリルボード）も施し対応した。

・隣接地購入

隣接地の売買打診があり、現在定員40名に対し51名の利用契約があり、収容人数が限界に近い事や、土地を取得することにより利用者の運動用地や農作業用地として野外活動の充実した時間を確保できる等、土地の有効活用が見込めることから理事会の承認を経て平成29年12月に取得した。また、取得予定地については一部北海道財務局の用地を含んでおり、取得手続きを行うも、町内の国道（社台）拡張工事や、国立アイヌ民族博物館の用地取得手続き等、業務が立て込んでいることを理由に平成30年度（4月）以降の申請手続きとなる。取得する用地については、開設当初から小規模ではあるが農作物の生産し、ご近所野菜市や、給食事業との連携と段階的に取り組み生産量も少しずつではあるが生産も安定してきていることを踏まえ、土地取得に伴いノウハウを活かし、野菜栽培の他イチゴ栽培も試験的に実施し、安定した収穫を目指し研究していく。収穫したいちごについては、就労事業（ななかまど）との連携や、ご近所野菜市、給食の他、いちご狩り企画等、利用者作業拡張だけでなく、地域貢献も踏まえを整えるため農業用ビニールハウスの4棟建築する。その他収穫した野菜の梱包や出荷準備、休憩スペースを含めたログハウス建設、安全に運動する場としてフットサル場（芝）も整備、土地を最大限活用する構想を検討している。